

4 施策体系

減災(ミティゲーション) <91>

I 地震・津波から命を守る <72>

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1 建築物等の耐震化を進めます <9> | (1) 住宅等の耐震化 <2>
(2) 公共建築物等の耐震化 <7> |
| 2 命を守るための施設等を整備します <19> | (1) 津波を防ぐ施設の整備 <7>
(2) 津波から逃げる環境の整備 <6>
(3) 津波に備える体制の整備 <2>
(4) 避難地・避難路の整備 <1>
(5) 緊急輸送路等の整備 <3> |
| 3 救出・救助等災害応急活動体制を強化します <17> | (1) 防災拠点等の強化 <8>
(2) 情報収集・連絡体制の強化 <2>
(3) 消防力の充実・強化 <6>
(4) 広域支援の受入れ体制の強化 <1> |
| 4 医療救護体制を強化します <4> | (1) 災害時の医療救護体制の充実・強化 <2>
(2) 広域医療救護体制の充実・強化 <2> |
| 5 災害時の情報伝達体制を強化します <1> | (1) 迅速・的確な情報伝達 <1> |
| 6 複合災害・連続災害対策を強化します <1> | (1) 原子力防災対策の強化 <1> |
| 7 地域の防災力を強化します <19> | (1) 自主防災組織の活性化 <2>
(2) 市民等の防災意識の高揚、防災教育の充実 <5>
(3) 防災訓練の充実・強化 <2>
(4) 公共施設利用者等の避難体制の整備 <2>
(5) 災害時要援護者の避難体制の整備 <1>
(6) 津波浸水想定区域における避難体制の充実 <2>
(7) ライフライン、事業所等の地震・津波対策の強化 <5> |
| 8 観光地における避難対策を強化します <2> | (1) 避難支援体制の強化 <1>
(2) 避難訓練の充実・強化 <1> |

II 被災後の市民生活を守る <13>

- | | |
|------------------------|---|
| 9 避難生活の支援体制を充実します <10> | (1) 避難所運営体制の整備 <4>
(2) 被災者の健康支援体制の整備 <2>
(3) 災害時要援護者の支援体制の整備 <3>
(4) 地域やボランティアとの連携強化 <1> |
| 10 緊急物資等を確保します <3> | (1) 緊急物資等の備蓄促進 <3> |

III 迅速かつ着実に復旧、復興を成し遂げる <6>

- | | |
|---|---|
| 11 災害廃棄物などの処理体制を確保します <1> | (1) 災害廃棄物などの処理体制の確保 <1> |
| 12 被災者・被災事業者の迅速な再建を目指し着実な復旧、復興を進めます <5> | (1) 地域の迅速な復旧、復興の推進 <2>
(2) 遺体への適切な対応 <3> |

注) < >内は、アクション数